

**ごみの搬入受付手数料の免除登録申請の受付を開始します
(清掃事務所・リサイクルプラザ)**

令和3年7月1日から清掃事務所及びリサイクルプラザへのごみの搬入に対し受付手数料がかかりますが、世帯員全員が定期的に仕事や通院などの都合で朝8時までに地域の集積所へごみを排出できない場合には、免除登録申請に基づき事前に登録証を発行し、搬入時に登録証の提示があった場合、搬入受付手数料を免除します。

つきましては、下記のとおり、搬入受付手数料の免除登録申請の受付を開始しますので、お知らせします。

1. 受付開始日 令和3年5月10日(月)～
2. 受付場所 清掃事務所、リサイクルプラザ
3. 受付時間 月曜日～金曜日(祝日、施設休場日を除く)
9時～12時、13時～16時
4. 申し込み方法 清掃事務所かリサイクルプラザに備え付けの用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、関係書類を添えて清掃事務所かリサイクルプラザに提出してください。提出書類をもとに聞き取りを行い、免除要件に該当するか確認させていただきます

※詳しくは別紙チラシをご参照ください。

【お問い合わせ先】

清掃事務所(田中) : ☎0773-63-1614 E-Mail : seiso@city.maizuru.lg.jp

リサイクル事務所(上枝) : ☎0773-64-7222 E-Mail : recycle@city.maizuru.lg.jp